

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月21日		記入者		連絡先 2696
部 名	保健福祉部	課 名	こども育成課	課長名	瀬戸 茂美
事務事業名	助産施設母子生活支援施設入所委託				
予算上の事務事業名	助産施設母子生活支援施設入所委託				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	13120	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます				
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進				事業開始年度
施策名	第2施策 子育て支援の充実				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
児童福祉法第22条、第23条 助産の実施及び母子保護の実施に関する規則、助産の実施に要する費用算出基準取扱要綱					
3 個別計画の概要	概要				
計画名	母子家庭等自立促進計画		母子家庭の生活支援、修業支援、経済支援及び相談体制・情報提供などの支援策を充実、推進することで母子家庭等の生活の安定と自立を目的とする。		
計画年次	17	年度～	21	年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付) ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
助産の実施 保健上の必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院等による出産が困難と認められる妊産婦を助産施設に入所させ、助産を受けさせたときの経費			助産を必要とする妊産婦、入所による保護を必要とする母子		
母子保護の実施 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその監護すべき児童を母子生活支援施設に入所保護したときの経費					
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
助産施設入所 年間入所者数:34人 (うち、年度内支弁件数25件) 母子生活支援施設 18年3月1日現在入所世帯数:5世帯 (年間延べ保護世帯7世帯、実保護世帯数6世帯)					
6 関連・類似事業や他市の状況	都道府県、指定都市、市及び福祉事務所を設置する町村で実施				
7 事業費の推移	〔単位:千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	15,534	16,853	17,119	31,760	31,757
一般財源	8,409	9,227	8,550	16,753	16,753
受益者負担金	7	137	320	248	245
その他の特定財源	7,118	7,489	8,249	14,759	14,759
人件費の合計	248	250	248	248	248
事業コスト合計	15,782	17,103	17,367	32,008	32,005
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	助産施設入所委託			対象名称と単位	助産を必要とする妊産婦
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	2,556	7,796	6,673	14,000	14,000
対象数	28	25	25	40	40
単位あたり経費(円)	91,286	311,840	266,920	350,000	350,000
前年度比		3.42	0.86	1.31	1.00

9 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの					
指標名と単位	助産の実施件数	指標式と指標の説明	助産の実施をした妊産婦数(人)		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	28.0	25.0	25.0		
目標	28.0	25.0	25.0	40.0	40.0
目標達成度(%)	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	助産の実施率	指標式と指標の説明	助産の実施をした妊産婦数(人)/助産を希望した妊産婦数(人)*100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度(%)	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]: 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]: 概ね良好な状況である事業				
	[★★★]: 見直しを行う必要がある事業				
	[★★]: 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		児童福祉法第22条及び第23条に基づく法定扶助事務のため、法に定める扶助給付を実施する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
<p>現在、入所件数が少ないため、扶助委託料の支払い管理を電子ファイルで行っている。</p> <p>今後、件数が増加した場合には、PC上でのアプリケーション管理を行うことが効率的である。</p>					
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			